東京社保協ニュース

東京社会保障推進協議会
〒170－0005　東京都豊島区南大塚2－33－10
東京労働会館６Ｆ
TEL：03－5395－3165　FAX：03－3946－6823
東京社保協　検索

東京都国保運営方針中間見直し案にパブリックコメント１００通以上

国民皆保険制度の土台、国保を守る運動を広げよう！

国保を守る運動は住民本位の地方自治を守る運動です

東京都が、今年度の「国保運営方針中間見直し（案）」で、令和１７（２０３５）年度決算までに完全統一を目指すという方針転換を示しています。

これまで東京都は、「将来的には完全統一を目指していくが、区市町村における医療水準や保険料（税）収納率の差異があるため、直ちに完全統一を目指すのは困難」として、「各市区町村の所得水準と被保険者数のみを用いる納付金ベースの統一に向けた取組み」が進められてきました。しかし今回、「国の方針に基づき、都においても統一に向けた取組みの加速化を図ることが必要」となったとしています。

＜国保統一化で国保料のさらなる値上げに＞

東京都内の国保料（税）の現状は、２３区はほぼ同一料金となっていますが、多摩地域では、各自治体のよって国保への一般財政からの補てんが異なり、年間の国保料（税）は最大で１９万円以上の差がある状況です（年収４００万円夫婦とも４０歳代、就学児２人扶養世帯の場合）。統一化されれば、大幅な保険料値上げとなります。

現在、多摩地域一高い国保料となっている八王子市においても、２０２５年は、東京都からの余剰金の還付を活用して、子育て世代の国保料（税）の引き下げを行いましたが、統一化されるとそうした自治体の裁量は一切認められなくなってしまいます。

＜国保料（税）を決めるのは各自治体の権限　各自治体から統一化ＮＯの合意づくりを＞

東京社保協では、９月１９日(土)に緊急集会を開催し、今回の「中間見直し（案）」についてのパブリックコメントを集中する取り組みを行いました。短期間のうちに１００通以上のコメントが東京都に寄せられています。

今後の取組については、東京都は１２月までの期間で、各区市町村に今回の「中間見直し（案）」について打診するとしています。国民健康保険法では、「国保料を決める法令上の権限は市町村」としており、東京都も「国保料は各区市町村が決める」としています。それぞれの自治体へ統一化問題での申し入れや懇談を進めましょう。

もとを正せば今回の加速化プランは、自民党と維新の会の２党間で申し合わせたものにすぎず、国会承認を受けていないばかりか閣議決定さえされていないものを、各地方自治体に押し付けたものです。統一化の方針について、実質的な強要をさせない運動を緊急の課題として取り組みましょう。

全国各地で国保改善大運動をすすめよう

秋の国保改善運動交流集会

2026年12月6日(日)13:30～17:00

日本医療労働会館2階会議室＋オンライン
（東京都台東区入谷1-9-5　地下鉄日比谷線「入谷駅」徒歩5分）

2024年4月から各都道府県で第3期国保運営方針が始まり、加速化プランのもと、国保料水準の統一化による法定外繰入の解消が進み、国保料の大幅値上げや、不当な差し押さえが進んでいます。
また、従来の健康保険証の廃止にともない、特別療養費扱い（医療費窓口10割負担）の国保加入者が急増しています。
今回の集会は、国保をめぐる最新情勢、国保統一化阻止や、受療権をまもるたたかいを交流し、国保改善運動の力にしていきましょう。
（翌日の12月7日は、国保をめぐる厚労省要請を予定しています）

集会スケジュール（予定）13時受付開始
13時30分　開会
13時35分　国保をめぐる基調報告（60分）
　　休憩（15分）
14時50分　各地の実践報告（120分）
16時50分　集会のまとめ
17時00分　閉会



■オンライン配信を行います（参加 Zoom ミーティング）
https://zoom.us/j/94416343236?pwd=1W4O9ZgaAAUJXECpi47q1D6RCsssMp.1
ミーティングID: 944 1634 3236　パスコード: 760101

■申し込みURL（申し込み〆切　12月2日）
https://forms.gle/zcgViBdCBuU4Qcst7
QRコードからも申し込みできます

主催：中央社会保障推進協議会　国保部会
問い合わせ：〒110-0013　東京都台東区入谷1-9-5　日本医療労働会館５階
電話03-5808-5344 / ファックス03-5808-5345 / 代表メールk25@shahokyo.jp

いのちのとりで裁判
国は判決に従い速やかに被害の全面回復を行え



１０月２３日(金)、「いのちのとりで裁判」の秋田、兵庫、佐賀、熊本の四つの訴訟で、最高裁第３小法廷は原告勝利の判決を出し、昨年６月に愛知、大阪の原告勝利の判決に引き続き、最高裁は再び国を断罪しました。

秋田、兵庫、佐賀、熊本の４訴訟は、高裁での控訴審で敗訴していましたが、その判決を変更して、処分の取消しを命じるとしたものです。

弁護団が最終弁論の中で、昨年の判決で「ゆがみ調整」は違法ではないとしたことが、国のその後の対応での「言い訳の余地」をつくったとして、「国が漬け込む余地を残さない判決を」と求めていました。

今回の判決は、「デフレ調整」の違法性については昨年６月の最高裁判決を踏襲し、「ゆがみ調整」に関する部分を全面削除しました。これは、最高裁が「ゆがみ調整」を含む減額処分のすべてを取り消すことで、判決後の国の対応を追認しない姿勢を明確にしたものといえます。



最高裁が２度にわたって違法判断を示したということを、国は重く受け止めるべきです。私たちは、国が「ゆがみ調整」は違法ではないとした判決を根拠に、新たな解釈を加えて現在支給を開始している「半分に値切った給付」を直ちに改め、被害の全面解決を速やかに行わせる運動を進めていきます。

誰もが希望持てる介護保険制度の確立を
全国介護学習交流集会
介護現場の現状を交流

１０月１７日(土)に全労連会館で「第２４回全国介護学習交流集会」が開催されました。

記念講演は認知症の人と家族の会副代表理事の志田信也さんから「介護保険制度はどう変わるのか」と題して行なわれました。志田さんは、厚労省の介護給付費分科会委員を担われており、厚労省の利用者負担増・介護保険縮小ありきの主張、分会会でのリアルなやり取りなどを紹介、「介護保険制度の根幹を、いまこそ大切に守り抜くことが必要」と、今後の取組の協力・共同、強化を呼びかけました。

特別報告では、医労連から介護現場のアンケートをもとにした低賃金と人手不足の実態報告と、ケアプランセンターなのはな立川から、明るい話題として、働きやすい職場づくりで新たに２人のケアマネージャをむかえた経験、福井の新婦人からは家族の介護の経験が語られました。

１１月１７日は皆さんにお願いしている新介護署名と「私の一言」の第１次提出集会です。お持ちの署名は社保協にお寄せください。

～新たな利用困難をもたらす見直しを中止し、介護する人・受ける人がともに大切にされる介護保険制度へ～

介護保険制度の抜本改善、大幅な処遇改善を求める
請願署名第1次提出集会

日時：2026年11月17日(火)10時30分～16時
場所：衆議院第2議員会館 第6会議室(予定)
※会場は変更の可能性があります。10月中旬以降に確定します。

スケジュール
(10:00～受付開始)
10:30～11:30 厚労省要請
・要望書提出
・意見交換
12:00～13:15 署名提出集会
・主催者あいさつ
・連帯あいさつ
・国会議員あいさつ
・ミニ学習会
・行動提起、閉会あいさつ
13:15～16:00 国会議員要請行動
※議員要請後、各自解散（16:30 会場撤収）





■オンライン(Zoomミーティング)から参加できます
https://zoom.us/j/96273245966?pwd=OYZlfRyFVkZS4NQ8zLUExa458Wh3sb.1
ミーティング ID: 962 7324 5966　パスコード: 539337

主催：中央社保協・全日本民医連・全労連
問い合わせ：〒110-0013　東京都台東区入谷1-9-5　中央社会保障推進協議会
電話03-5808-5344 / ファックス03-5808-5345 / 代表メールk25@shahokyo.jp

介護保険料値上げストップ
学習決起集会を開催
足立社保協

９月３日、「足立区　高齢者保健福祉計画・第１０期介護保険事業計画中間報告（案）」が出され、来年度からの介護保険料を４８０円から最大９５０円に引き上げる案が示されました。足立社保協は、物価高騰に追い打ちをかける大幅値上げは何としてもストップさせようと、１０月３日（土）「介護保険学習決起集会」を開催しました。緊急の呼びかけでしたが、４５人の参加がありました。

横田ゆう区議会議員が中間報告の内容を報告。令和７年度決算では保険給付費が予算に比べ２７億円も少なかったことで、剰余金を国・都に戻し、さらに区の一般会計に６億円を戻している。また、「パークで筋トレ」「ウオーキング教室」など一般区民も対象としている一般介護予防事業を介護保険事業として実施しているが、これらを一般会計の高齢者福祉費に振り向けるなどの努力を行えば保険料値上げにストップをかけられると報告。

参加者からは、「物価高騰で生活苦しい、介護保険料、国保料の負担は本当に大変」「毎年剰余金を出して一般会計に繰り入れているのに値上げは納得いかない。給付見込みを過大に見積もっているのでは」などの声が次々に上がりました。

足立区では第９期の中間報告でも４６０円から７６０円の値上げ案が示されましたが、「２３区で一番高い保険料の引き下げを」と大きな区民運動をおこし、パブリックコメント６７４件、値上げ中止署名３２９６筆を集め、基準額を１０円値下げさせることが出来ました。今回も、前回を上回る規模でパブリックコメント、署名、公聴会への参加に取組み、区民の声を区政に届けて、何としても値上げをストップさせることが全体で確認されました。

《足立社保協　大滝会長》



各地域・団体の取り組み

第１０期介護保険事業計画
各自治体で動き始めています
各地の様子を知らせてください

２３区では、世田谷区がすでに計画案を示し、パブリックコメントも終了しています。足立区は、ご報告いただいたように学習会を行い、１１月１６日までの期間でパブリックコメントが行われます。

多摩地域の各市町村では、計画案やパブコメの段階にはまだ至っていないところが多いようですが、各地域で運営協議会傍聴の取組が行われています。また、立川では介護保険利用者にアンケートをはじめており、すでに１００人を超す方から回答が寄せられているそうで、介護保険を利用している人、家族を介護している人、介護保険を利用していない人の実態の把握を進めています。まだ集計中とのことでしたが、どんどん重くなる介護保険料負担への不安の声が寄せられています。新たな介護保険料や、基盤整備の内容が住民が知らないうちに決まってしまわないように、自治体の動きを把握し、みんなに知らせ、地域の実態にもとづく計画づくりを求めて、住民の声を行政に届けていきましょう。

地域同士の情報交換が大切です。是非、東京社保協に、各自治体の動きや各地の取組の様子などお寄せください。

次回の４の日宣伝
12月24日(木)大塚駅で
11月はお休み 12時から

国の責任で社会保障の拡充を
公的責任で防災対策の実現めざし
東京社保学校を成功させよう

東京社保協では、毎年社保学校を開催しています。今年度は、新年１月２３日(土)にけんせつプラザ東京（新宿区北新宿１－８－１６）５階会議室をお借りして開催します。

第１講義は「社会保障制度の充実は国の責任で（仮）」中央社保協の林事務局長にお話しいただきます。

憲法２５条は、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」としています。そして、２項では、「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」として、私たちの生存権を守るのは、国の責任であり義務だと規定しています。ところが国は、「自助」「共助」それでもできないところは「公助」でと繰り返し、国民に勘違いを刷り込んでいます。「すべての国民に保障されている権利」のはずが、様々な分断を持ち込んで対立させることで目くらましをしながら、社会保障の削減を進めています。憲法をくらしに生かすためにしっかり学びます。

第２講義は「軍拡よりも防災、〝自助〟任せではない公共の役割（仮）」全国災対連事務局の末延さんにお話しいただきます。

熊本では、１０年前に大地震に被災し、多くの方が避難生活を余儀なくされました。そして１０年後、再び大きな地震に襲われました。大地震は天災であるため防ぐことはできませんが、災害による被害や、避難生活の環境整備は改善することができます。ところが、今回の地震で熊本では１０年前の教訓が生かされていないことが大きな問題となっています。酷暑の中の避難生活に、地震で助かった命が脅かされる事態となっています。私たちの東京でもいつ首都直下型地震が起こるのか予断を許さない状況です。「自助」「共助」任せではなく、国や東京都、そして身近な自治体に何を求めていくのか学習し、いのちを守る要請行動に活かします。

第３講義「医学的見地から災害関連死を考える」東京社保協会長の中村先生にお話しいただきます。

震災で助かった命が、なぜ避難中に失われるのか。災害関連死はなぜ起こるのか。医学的な知見から解き明かす内容となっています。

多くのみなさんのご参加をお待ちしています。

いのちを守り運動に役立つ学習会としてご一緒に学びましょう。

Tokyo Social Security School 54nd

日時：２０２７年1月23日（土）
１３：３０～１６：３０
場所：けんせつプラザ東京＋ZOOM併用

〈プログラム〉
13：00　開場・ZOOM接続
13：30　開会挨拶
13：35　第１講義
「社会保障制度の充実は国の責任で（仮）」
中央社保協事務局長　林信悟氏
14：45　第２講義
「軍拡よりも防災“自助”任せではない公共の役割（仮）」
全国災対連事務局　末延渥史氏
15：45　第３講義
「医学的見地から災害関連死を考える」
東京社保協会長　中村洋一氏
16：25　行動提起　閉会
※途中、質疑応答、休憩あり

参加はGoogleフォーム（下記のURL・QRコード）またはメールにてお申し込みください。
※東京社保協のホームページにあるリンクもご利用ください。
【GoogleフォームURL】
https://forms.gle/omo3XBtKbQCrsUbcA

第54回 東京社会保障学校

主催　東京社会保障推進協議会
電話：03-5395-3165　メール：t.k25@tokyo-syahokyo.net

東京土建設計者の会
個別住宅相談会（相談無料）
【と　き】１２月１６日（水）　１２時～１８時
【ところ】ラパスビル東京労働会館
地下１階　中会議室
（東京都豊島区南大塚２－３３－１０）
ＪＲ大塚駅、徒歩６分東京メトロ丸の内線新大塚駅から徒歩５分
【申し込み】電話またはお問合せフォームより、お申し込みください
※予約なしも可
申込み・問い合わせフォーム
（☎03-5332-3971）　（http://tokyodoken-sekkei.com）

地域社保協の情報をお寄せください

地域の取り組みの交流で運動を前進させましょう！
東京社保協へメールで情報提供をお願いします
チラシ・議案　ニュースなど